



## ニュー・ノーマル時代 想定しなかった他者の出現

小松 啓一郎

コマツ・リサーチ・アンド・アドバイザー 代表

グローバル化が進む国際情勢下、異なる価値観や常識を持つ国民間では、更なる相互理解への異文化交流が必要になっている。それは他者を理解する重要性に気づくことから始まるが、効果を上げるためには出来るだけ柔軟な物の考え方が必要になる。

他方、現下の国際社会では「ニュー・ノーマルの時代」という新語が聞かれる。激動の新情勢の中、想定外だった事態がノーマル化していく時代の幕開けを意味する。やはり、柔軟な考え方が求められる。

文化の異なる他者との相互理解とは言っても、遠くない将来には「他者」の概念までが「人間」という概念より広がっていくかもしれない。一見、荒唐無稽な印象を与えかねないが、「人間」を越えた他者まで想定しなければならない状況に備え、「頭の体操」になりそうな材料を試論として提供してみたい。

ニュー・ノーマル時代・episode ①

### 新たな「他者」の出現 人工知能という法的想定外

近年、特にドイツ主導の「インダストリー 4.0」に代表される次世代の科学技術が現代人の生活スタイルを激変させると盛り

上がっている。日米両国等の産業界にも新たな流れが生じ、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の専門用語も一般化しつつある。

実際、人間がハンドルを握らない完全な自動運転の自動車を各メーカーが開発中であり、コンピューター制御システム下で計算され尽くした運転は、人間が運転するよりも各段に安全性が高まると期待されている。しかし、交通事故ゼロを目指すメーカー各社の努力があっても、人間が運転する車や歩行者が周囲にいるならば不測の事態はあり得る。試作車がデモ運転中、人間が運転する車との軽い接触事故等も発生している。重大事故の報告は無いが、商業的に普及する将来の事故の責任問題はどうか。

### 自動運転システム、 事故は誰の責任となるのか

事故原因が「人間の過失」であるならば、「過失」を犯した者の「不法行為責任」となるが、コンピューターの過失という法的観念が存在しない以上、過失を犯し得る欠陥システムの製造に関わった法人格や自然人格、つまり製造者（メーカー、設計者等）や販売者の責任となるのだろうか。

もしも、自動運転システムの「欠陥」から「過失」が生じたと立証されれば、「製造物責任」ということで、その開発設計者やメーカー、販売者等に責任を帰すことになるかもしれない。しかし、コンピューターが犯した過失を全て「欠陥」に起因するものと被害者側が法的に立証できるかどうかは難しい問題だとされる。

門外漢の被害者側にその立証責任を負わせる現行法の前提は現実的なのか。

一方、メーカー側にとっても、本来は運転手に帰せられるべき過失責任がコンピューターには帰せられないため、欠陥が原因という判断に傾くリスクも危惧される。これは、メーカー側の萎縮に繋がらないか。

## 人間か人工知能か あるいは、設計者かメーカーか

米国では、IT企業のグーグルが開発中の自動運転の車が走行中、前方の砂袋を避けようとして左折し、後ろから来たバスに衝突した事例がある。グーグル側が責任を認め、3千回以上ものテストでソフトウェアを改善したと発表した。コンピューターが前方の砂袋と後方のバスという2つの要因をとっさに処理しきれなかった事例だが、遥かに複雑な諸要因が重なったら、どうか。

例えば、自動運転中の車の近くに予測不可能な動きの飲酒運転の車が現れ、その回避に動く別の車もあり、両方の車をCPU(中央演算処理装置)が回避計算中、今度は横合いから子供が飛び出し、続いて親も助けに飛び出してきたという場合なら、どうか。

結果的にCPUへの過重負荷で処理しきれず、運転ミスが起こって事故となれば、いよいよ「人間」よりもミスを犯したコンピューターに責任を帰すしか無いのではなからうか。あるいは、いかに複雑な事故原因であっても対応可能なソフトを開発すべきだとして、それに失敗した「人間」側のメーカーや設計者に責任があるとするのか。

AI等の開発現場では、自動運転のソフト・プログラミングに際し、子供の飛び出して搭乗者か、子供のどちらかしか守れない場合、いずれの生命を犠牲にするか、という究極の選択を如何に組み込むか、設計者の倫理上の問題も意識されるようになってきた。

更に、コンピューター自身が新発明の特許取得に至る可能性を予測する声も聞かれる。今後、「人間」を介さずに人工知能が別のコンピューターのプログラミングに関与するようになった場

合、結果的に生じた過失や欠陥も、誰か「人間」に帰すことができるのだろうか。

## ニュー・ノーマル時代・episode ②

### 新たな「他者」の出現 非「現生人類」という想定外

他方、それと無関係に見えるようでも気になるのが、インドネシアのフローレス島で2003年に発見されたという「フローレス島原人」=ホモ・フローレンシエンシス(Homo floresiensis)の遺跡と遺骨が示唆する意味だ。これはごく最近の発見であるため、学界でも諸説があって、未だ定説が確立されていると言える状況ではない。しかし、その一説として現時点で言われていることを概観すれば、大体、次のようになりそうだ。同国では約170万年前に生存していた大柄なジャワ原人の遺骨が1891年に発見され、国際社会でも広く知られている。これに対し、フローレス島原人の遺骨は、平均身長が僅か1m前後と非常に小柄であり、頭蓋骨の大きさ(輪郭)等の全ての部位が現代人より遥かに小さいため、「縮小人間」とも言える。驚くべきことにその生存時期が僅か1万8千年前頃と推測され、日本列島では既に縄文時代に入る直前の時期だった。

その子孫が誰も行きたがらない奥地になお生存している可能性は無いのか。その遺骨は、かつて現生人類(ホモ・サピエンス)の一つ手前の進化段階とされていたネアンデルタール系(旧人)より遥かに古い原人段階(または更に古い猿人に近い段階)と考えられるようになってきた。その反面、遺跡が示す文化水準の高さも学問的衝撃となっている。体格に比べて脳の容積が非常に小さいにもかかわらず、火を使い、槍等の進んだ狩猟道具を発明していたのだ。

### 起こりうる、未知なる 「他者」や文化とのコンタクト

オーストラリアに現生人類(現在のアボリジニ系諸民族)が到達したのは、古い壁画の年代測定から約3万年~5万年前とされるが、故郷のアフリカ大陸から到達するには、地理的にインドネシアを通る。そこに古いタイプの原人が僅か1万8千年前まで生存していたとすれば、両者は出会った可能性が高い。

現生人類以外の人類は本当に地球上から完全に消えてしまったのかどうか。同島周辺の島々では「類人猿とも言えないが、現生人類とも言えない不思議な生物」の目撃談が数百単



フローレス島の地図

出所: Pennsylvania State University(<http://news.psu.edu/story/141620/2007/04/23/research/small-skull-huge-controversy-saga-flores-hobbit-continues>) を基にKRAが加工



フローレス島原人

出所: テレグラフ紙(<http://www.telegraph.co.uk/news/science/evolution/12159022/Mystery-hobbits-not-humans-like-us-study-finds.html>)

位で報告されている。英国の主要メディアが研究者らを調査派遣したり、「不思議な生物」の足跡とされる写真が報告されたり、という報道もあった。しかし、ヒマラヤ山脈の雪男と同様に「目撃談」が幾つあっても科学的な確証には至っていない。

やはり、現時点では殆どの専門家が「現生人類のみ生存中」との立場だ。フローレス島原人が火山噴火で「絶滅した」と推測される1万年前よりも後まで生存したとしても、人口があまりにも少なければ近親結婚等の遺伝子的マイナス要因で絶滅したのであろう。また、現在まで生き残っているとすれば、その集団が焚く火や煙を周辺の現生人類が突き止められないはずは無いとの指摘もある。

### 柔軟な思考こそが異文化交流の原点

しかし、同国やニューギニア、アフリカ、南米、ユーラシア中央部等の「奥地」では、他の人類と一度も接触していない民族・部族が幾つも残っている。そのような人々との「ファースト・コンタクト」(初めての接触)を通じて文化人類学的な調査を進める研究分野も存在する。

インフラが貧困な途上国への出張時に長距離歩行を余儀無くされてきた筆者は、近代的交通手段が無いならば距離と広さが如何に大きく感じられるかを思い知らされている。そこに未知の人々がいてもおかしくはない。

今後の遺跡発見が現生人類以外の人類の生存確認に繋がった場合、その非「現生人類」の責任、義務、権利(人権を含む)等をどのように考えるべきか。

更に類人猿(チンパンジー等)についても、現生人類と類人猿の中間種の生存が確認されていないからこそ「動物」に分類されている。しかし、中間種の生存が発見されて人類の一種と認定されれば、類人猿もまた人類の一種に分類される可能性があるという。そうなれば、中間種および類人猿の権利、義務、責任等が新たな法的課題となる。

先端科学技術や考古学・遺伝子工学等の急発展によって、人工知能も、進化過程の異なる原人も、現行法では対処できない共通の課題を秘める。その対応には、何よりも柔軟な思考が求められる。新たに現れる「他者」に思いを巡らす筆者は今、フローレス島の遺跡も訪ねたいと考えている。

(脱稿日 5月11日)

### 小松 啓一郎 (こまつ けいいちろう) コマツ・リサーチ・アンド・アドバイザー 代表



- 政府系金融機関(当時) 商工中金に10年間勤務。中小企業向け金融業務(東京)および為替トレーダー(米国ニューヨーク・ウォール街)等に従事。
- 1990年英国オックスフォード大学・政治経済学部にて学士入学。
- '91年同大学大学院進級。同大学・東洋学研究所「日本経済」担当非常勤講師。
- '94年同大学大学院にてD.Phil.(博士号)取得(政治学・国際関係論)。世界銀行・海外民間投資促進コンサルタント、英国通商産業省・上級貿易アドバイザー(ジェットロ長期専門家スキームにより派遣)、英国海外貿易総省・上級貿易アドバイザー(同)
- 2008年マダガスカル共和国大統領・特別顧問に就任。マダガスカルでクーデター発生後の主要業務は経済開発から正当政権復帰のための外交活動にシフト。5年ぶりの同国民選挙によって2014年に新共和国大統領が誕生したため業務内容について協議中。
- その他、FGPE(地球環境平和財団)欧州・中東・アフリカ代表。英国王立国際問題研究所会員、英国国際戦略研究所会員、オックスフォード大学国際問題研究センター会員、ケンブリッジ大学日英協会会員、成城大学経済研究所研究員、米国カータス社やブルーデンシャル社、ベルリッツ社等で異文化間ビジネス研修教官を兼務。2005年3月、在英Komatsu Research & Advisory (KRA) 設立。